

1 施設全般について

文化芸術活動（演劇、ダンス、オペラ等の練習）、会議、研修会、展示会、スポーツの練習などの会場としてご利用いただけます。詳細につきましては、本施設要領をご覧ください。

(1) 開館時間 9:00～22:00

(2) 休館日 毎週月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

(3) 禁止される行為等

次のいずれかに該当する場合は、施設への入館を禁止し、又は施設利用の停止若しくは退館していただく場合がございます。利用される代表の方は、次の事項に該当しないよう、付き添いの保護者等を含めた関係者への周知と現場の管理をお願いいたします。

①公の秩序又は善良の風俗を害する恐れがあると認める場合

②施設、備品等の毀損又は滅失の恐れがあると認める場合

③宗教活動、勧誘活動、販売・契約行為等のために使用する場合

④騒音やにおい等により他の施設利用者や近隣への迷惑行為となる恐れがある場合

【騒音等になる恐れのある禁止される行為等の例】

・屋外での大声での立ち話やボールの使用はやめてください。

・屋外での楽器演奏（ホイッスル含む）や大声での歌・演技はやめてください。

・屋内での大きな音での楽器演奏、大声での歌・演技を行う場合は、必ず窓を閉めて騒音等の近隣への迷惑行為にならないようにすること。

・施設管理者が指定する場所（校舎棟内又は校舎棟南側表玄関）以外での集合やミーティングはやめてください。

⑤路上駐車は厳禁です。送迎時も含め絶対にしないでください。また、他の利用者が駐車場に停められない状態にしないようにしてください。

⑥建物内は全面禁煙です。屋外は施設周辺も含め指定場所以外は禁煙です。

⑦開館時間外の立ち入りは原則禁止です。

⑧上記のほか、利用場所ごとに禁止されている行為等がありますので、利用される場所の利用要領を必ずご確認ください。

(4) キャンセルに関する事項

①予約後にキャンセルする場合は、お電話または窓口、メールにてお伝えください。

②キャンセルされる場合には、以下の規定に基づきキャンセル料が発生いたします。料金を返還する場合は窓口での手続きになりますので、印鑑をご持参の上お越しくください。

【体育館・校舎棟一般貸出スペース】

・利用日の31日前までにご連絡いただいた場合：キャンセル料なし（全額返金）

・利用日の30日前～15日前までにご連絡いただいた場合：50%のキャンセル料が発生（半額返金）

・利用日の14日前～当日に連絡いただいた（または無連絡の）場合：100%のキャンセル料が発生（返金不可）

・災害その他利用者の責に帰することの出来ない事由により利用不能となった場合、公益上やむ

を得ない事由が生じた場合の利用料金は、全額返還いたします。

【校舎棟長期貸出スペース】

＜長期入居の場合＞

校舎棟長期貸出スペースの利用方法に定めた内容のとおりです。

＜短期利用の場合＞

体育館・校舎棟一般貸出スペースに準じます。

(5) 施設全般に関する注意事項

- ①利用時間は守り、時間内に片づけ・清掃をしてください。
- ②施設内では係員の指示に従ってください。指示に従わない場合は、利用の停止・お断りをする場合があります。
- ③校舎棟は、土足は厳禁となっており、また、受付時には利用ボートを受け取り、利用終了時は、利用人数・利用者名を記入し返却してください。
- ④駐車場は危険ですので、小さなお子様がいる場合は特に注意してください。

(6) 利用料金の減免について

曙連合町内会の催事や管理運営団体との共催事業等の場合は減免できる場合があります。

＜利用料減免規定＞

- ・曙連合町内会の催事に関わる利用の場合 100%の減免とする。
(単町町内会の会合、地域の祭り、等)
- ・管理運営団体との共催事業の場合 協議により 20～50%の減免、または事業収入がある場合はその収入の 30～70%を利用料として納入することを決定する。
- ・管理運営団体の主催事業の場合 100%の減免とする。
- ・その他、必要に応じて協議を行い、原則として前述の減免範囲内にて減免割合を決定する。

2 開放スペース (図書館、グラウンド)

【図書室】

(1) 利用可能時間

閲覧 火曜～日曜 10:00～17:00

貸出 水曜～土曜 14:00～17:00

(2) 利用対象者

札幌市民、近隣住民に限らず子供から高齢者まで誰もが利用可能

(3) 利用方法

- ・名前・住所を登録し「図書カード」を作成する。
- ・貸出期間：14日間
- ・貸出冊数：一人3冊まで ※閲覧のみの場合は登録不要。

(4) 利用料金 無料

(5) 利用に関する注意事項

- ・図書室内では、静粛にし、他人に迷惑をかけること。
- ・飲食及び喫煙をしないこと。

- ・ゲーム、スマートフォン、携帯電話は使用しないこと。

【グラウンド】

(1) 利用可能時間

《夏季》 10：00～18：00 《冬季》 10：00～17：00

(2) 利用対象者

地域の子ども達など

(3) 利用方法

事務局の了解を得ること。

(4) 利用料金 無料

(5) 利用に関する注意事項

- ①特定の団体が定期的または継続的にグラウンドを占有することは、子ども達の自由な活動に支障をきたすと判断されることなどから、原則認めないものとする。
- ②グラウンドに近接している住居があるため、騒音の発生については特に留意すること。楽器（ホイッスル含む）の使用や音楽の演奏は原則認めないものとする。
- ③安全面については各自がよく注意すること。特に複数の利用者が同時に使用する場合にはより一層の注意をすること。
- ④施設の窓ガラスや駐車場に駐車している車等に損害を発生させないように十分に注意すること。万が一、グラウンド利用者の行為により事故などが起きた場合には費用の弁償を求める場合もある。
- ⑤大きな音の出るボールの使用などは、騒音等による近隣への迷惑行為になりますので、おやめください。
- ⑥利用範囲について、冬季（11～3月）は除雪後の雪山部分を除く限定された安全な範囲で使用する。

3 体育館

(1) 利用可能時間

平日 9：00～21：00

土日 10：00～20：00

(2) 利用対象者 各種屋内スポーツの練習等のために、原則どなたでもご利用いただけます。

(3) 利用方法

★予約開放（例年3月初旬～中旬）後は、年度内（4月～翌3月）の全日程を申込可能です。

- ①HP や電話メール等で空室状況をご確認ください。
- ②お電話またはメールにて仮予約を行ってください。

電話：011-513-6181 メール：akebono-info@concarino.or.jp
受付時間 9：00～22：00 （月曜休館／年末年始を除く）

- ③1週間以内に入金手続きを行い、予約確定をしてください。

(4) 利用料金

| | | | |
|-----|--------------------------------|-----|--------|
| 平日 | 9:00~18:00 | 1時間 | 1,500円 |
| | 18:00~21:00 | 1時間 | 2,600円 |
| 土日祝 | 10:00~20:00 | 1時間 | 3,500円 |
| | (いずれも冬季利用料金(11~3月) +1,100円/時間) | | |

(5) 利用に関する注意事項

- ①住宅街に位置する施設の為、出入り時や使用時に近隣への騒音等の迷惑行為にならないようにしてください。
- ②ご利用にあたっては「体育館利用同意書」を必ずお読みいただき、内容をご理解いただいた上でご署名・提出をお願いいたします。同意いただけない場合、もしくは利用規定違反を発見した場合はご利用中であっても利用をお断りさせていただく場合がございます。
- ③体育館内の音響設備の利用、大きな音のでる楽器(太鼓・鍵盤ハーモニカ等)の利用や、連続して大きな音の音楽をかけ続けることは、原則としてできません。
- ④ラジカセやマイクなどの音響設備を持参する場合は一般的なラジカセと同程度の音量を目安としてお使いいただけます。ただし、環境基本法(平成5年法律第91号)第16条第1項の規定に基づく騒音に係る環境基準により、体育館外周の各壁面付近4ヶ所での騒音計の計測値が継続して55デシベル以下であり、かつ連続的な音楽の演奏を行わないことが条件です。
- ⑤体育館内での笛(ホイッスル)の使用は、危険回避・危機管理上で必要最低限の利用としてください。
- ⑥利用前後の屋外を含めた施設管理者が指定する場所(校舎棟内又は校舎棟南側表玄関)以外での集合やミーティングは、騒音等による近隣への迷惑行為になりますので、指定場所へ速やかに移動をお願いします。
- ⑦窓と玄関扉(2枚)は必ず閉めてご利用ください。
- ⑧サッカー等の公式試合会場としての利用は、近隣への騒音等の迷惑行為になる恐れがあることから、原則として認められません。
- ⑨騒音等による近隣への迷惑行為防止の為、催事利用などで不特定多数の方が出入りをするような場合は、事前に内容を打合せのうえ、ご利用可否を判断させていただきます。催事の性質・内容によってはご利用の制限又はお断りする場合もございます。また、騒音対策として、駐車場等に配置する人員を手配することでご利用頂ける場合もありますが、この場合の人件費は利用団体にご負担頂きます。(手配が難しい場合は当施設で代理手配も可能です。事前にご相談ください。)また、この場合に発生するいかなる不利益・補償に関しましても当施設では一切責任を負いかねます。予めご了承ください。

【催事での人員の配置等について】

- ・保育園や、各種学校等の運動会、体育大会など多くの方が集まる競技を行う場合やタレント等のイベント利用の場合は、敷地内の指定箇所へ人員の配置をお願いします。原則として、予想利用者が40名以上であれば1名、以降20名ごとに1名ずつ増員し、80名以上の利用者が予想される場合は3名以上の配置を必須とし、ルール・マナーの遵守を徹底するように周知をお願いします。
- ・スポーツの練習や練習試合等に関しては、利用者内でルール・マナーを周知徹底し、ご利用い

ただきますようお願いいたします。練習試合等で多数の利用者の来館が予想される場合は、敷地内の指定箇所へ人員の配置をお願いいたします。予想利用者が40名以上であれば、施設側と協議の上1名以上の人員を配置し、ルール・マナーの遵守を徹底するように周知をお願いいたします。

4 校舎棟一般貸出スペース（交流室、中ホール、音楽室）

(1) 利用可能時間

9:00~22:00

(2) 利用対象者

原則どなたでもご利用いただけます（施設利用禁止者は不可）。

(3) 利用方法

★予約開放（例年3月初旬~中旬）後は、年度内（4月~翌3月）の全日程を申込可能です。

①HPや電話メール等で空室状況をご確認ください。

②お電話またはメールにて仮予約を行ってください。

電話：011-513-6181 メール：akebono-info@concarino.or.jp

受付時間 9:00~22:00（月曜休館/年末年始を除く）

③1週間以内に入金手続きを行い、予約確定をしてください。

(4) 利用料金

| 利用区分 | 午前 | 午後 | 夜間 | 終日 |
|--------------------|------------|-------------|-------------|------------|
| | 9:00~12:30 | 13:00~17:30 | 18:00~22:00 | 9:00~22:00 |
| 音楽室 | 2,000円 | 2,000円 | 2,000円 | 6,000円 |
| 中ホール | 4,000円 | 4,000円 | 4,000円 | 12,000円 |
| 中ホール (アート割適用料金) | 3,000円 | 3,000円 | 3,000円 | 9,000円 |
| 交流室 | 1,500円 | 1,500円 | 1,500円 | 4,500円 |

※「アート割」とは、音楽やダンス、演劇等の文化芸術活動の練習で利用する場合に適用になる割引制度です。

※11月~4月は冬期料金が加算されます。

中ホール:600円/区分 音楽室:500円/区分 交流室:300円/区分

(5) 利用に関する注意事項

- ・初めてご利用の方には下見をおすすめ致します。
- ・大きな音が伴う楽器演奏やダンスなどを行う場合は使用に制限があります。事前にお知らせください。
- ・準備や片づけは、ご利用時間内をお願いいたします。
- ・ごみ箱の設置はありません。ごみは各自お持ち帰りください。
- ・設備や備品を破損したり、汚したり、なくした場合賠償していただくことがあります。

・施設北側に専用駐車場（有料 200 円／1 時間）がございますが、台数に限りがあります。お越しいただく際は公共交通機関のご利用をお願いいたします。荷物等の搬入搬出がある場合一時的に施設前への車の進入が可能です。必ず事務局へお声掛けください。

5 校舎棟長期貸出スペース（校舎棟 2, 3 階）

（1）利用可能時間

原則 9:00～22:00 ですが、時間外の利用希望に関してはご相談下さい。作品制作等、理由がある場合は時間外の活動を可能とします。

（2）利用対象者

- ①プロ/アマチュアを問わず美術、音楽、工芸、演劇、ダンス、文芸、写真、映像、デザインなどの多様な分野の文化芸術活動を行うことを主たる目的として活動をしている個人、または団体が札幌市内に活動拠点を持つ方。
- ②上記①の他、生涯学習、青少年育成、高齢者の保健福祉などに関する事業を主目的とする団体（2 団体程度 ※貸室総数の 1/4 を超えない）で札幌市内に活動拠点を持つ方。
- ③上記①又は②に該当し、安全管理、健全活用に努め、施設の設置目的を理解し、連携・協力・協働が出来る責任ある団体、あるいは個人。

※営利を目的とした活動を行う団体、あるいは個人は利用対象外です。（営業所、事業所などの営利活動拠点にすることは出来ません。）

※法人の場合、当施設以外に主たる事務所を持っていることが必要。（当施設内の部屋を登記することは出来ません。）

（3）利用方法

- ・入居希望者は、管理運営団体と「賃貸借契約書」と「賃貸契約に関する協定」を締結し、この契約に基づいて入居が可能になります。
- ・賃料は前家賃方式で、毎月 25 日までに納めていただきます。
- ・各部屋の灯油代と電気代は、各部屋設置の子メーターにて管理測定し、翌月に実費請求いたします。
- ・契約の際には、敷金 1 ヶ月、前家賃 1 ヶ月分の費用が必要です。
- ・退去の際は、退去日の 1 ヶ月前までに事務局へ申告が必要です。退去日が月の中途になる場合は家賃を日割り計算することとします。

（4）利用料金

| 種類 | 貸室 特大 | 貸室 大 | 貸室 中 | 貸室 小 |
|------|--------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 広さ | 約90㎡ 幅9m×奥行10m×高さ2.9m | 約63.9㎡ 幅9m×奥行7.1m×高さ2.9m | 約42.6㎡ 幅6m×奥行7.1m×高さ2.9m | 約21.3㎡ 幅3m×奥行7.1m×高さ2.9m |
| 月額賃料 | 65,000円 | 52,000円 | 42,000円 | 22,000円 |

（5）利用に関する条件事項

- 入居者は、管理運営団体である NPO 法人コンカリーニョと連携・協力・協働をお願いします。
- ・2 ヶ月に一回（奇数月）に開催される、「入居者会議」への参加、および半年に一回（4 月/10 月）開催される「地域連絡協議会」への参加。

・単なる大家と店子との関係ではなく、地域への働きかけ、芸術文化を身近に感じてもらうための活動を共に考え、実現できる関係性を築くよう努めること。

・NPO法人コンカリーニョが施設主催で開催する事業に対する協力(年1~2回)

・地域町内会など地域コミュニティとの連携事業への参加（サマーフェスティバル、町内清掃活動など）

・建物内は禁煙です。各部屋に分煙スペースを設けることは、いかなる場合も禁止です。万が一、部屋での喫煙が認められた場合は、契約の解除を行いません。

・入居者が、契約内容に違反したとき、又は申込(応募)資格を満たさなくなったときは、契約を解除するものとします。

(6) 短期利用について

長期入居スペースが空室となっている場合、短期（1区分または1週間~1ヶ月未満）で利用することができます。

■短期区分利用（6日間まで）

・利用希望日の1ヶ月前までに長期入居希望がなく、空室となっている場合に可能です。

・一般貸出スペースと同様に、午前・午後・夜間の3区分を設定しています。1区分から利用可能です。

・予約受付は利用希望日の1ヶ月前からです。

・その他、申込方法やキャンセル規定に関しては一般貸出スペースに準じます。

■短期利用（7日間~1ヶ月未満）

・利用開始初日の2ヶ月前までに長期入居希望がなく、空室となっている場合に可能です。

・連続した7日間以上、最大で1ヶ月未満の利用までとします。また、利用開始日や終了日を休館日（月曜日）にすることはできません。

・利用方法は、長期入居に準じることとし、各部屋の鍵および玄関の鍵を貸し出します。利用前に必ず事務局の説明を受けてください。

・予約受付は、利用開始初日の2ヶ月前からです。

・その他、申込方法やキャンセル規定に関しては一般貸出スペースに準じます。

| 利用期間 | 利用料金 | 利用区分 | 駐車場について | 備考 |
|-----------|-----------|------------|------------|-------------------|
| 7日間~1ヶ月未満 | 3,500円/日 | 1日単位(24時間) | 1台 500円/日 | 冬期加算料金 500円/日 |
| 6日間まで | 2,000円/区分 | 1区分ごと | 1台 200円/時間 | 冬期加算料金 500円/区分 |

6 駐車場

(1) 利用可能時間

施設営業日の9:00~22:00

(2) 利用対象者

施設利用者

(3) 利用方法

入庫時に事務局にて受付。

(4) 利用料金

時間貸 30分 100円 / 1日最大 1,000円

月極 (施設利用者のみ) 1ヶ月 8,000円

(5) 利用に関する注意事項

- ①地域行事、当館主催イベントで必要とされる場合は貸出を行いません。
- ②事務局への受付なく使用した場合で受付を促す掲示を行い、さらに悪質の場合はレッカー移動する場合があります。